

Title	二〇〇五年 聖学院大学新年度初頭教書：「学びの共同体」形成元年
Author(s)	阿久戸, 光晴
Citation	キリスト教と諸学：論集, Volume21, 2005.2：105-117
URL	http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=4522
Rights	



聖学院学術情報発信システム：SERVE

SEigakuin Repository and academic archiVE

二〇〇五年 聖学院大学新年度初頭教書

——「学びの共同体」形成元年——

阿久戸 光 晴

一、戦後還暦の年に

今年は八月一五日に戦後六〇年になります。いささか東洋的歴史観ですが、還暦となります。還暦をどうとらえるか。この六〇年が無意味な時間であったととらえるならば、今後は「普通の国」への還帰をめざして日本国憲法でも教育基本法でも「改正」してしまおうということになります。しかしこの六〇年が不十分かつ未完成な時間であったととらえるならば、今後こそ日本国憲法および教育基本法の形成を課題とするということになります。

本学は後者の歴史観に立ち、二〇〇二年度制定の「聖学院教育憲章」の第一条「現行の日本国憲法と教育基本法を規範とする大学」形成を協働でめざすことを、改めて教職員各位に呼びかけます。

現憲法が拠り所としている、国民主権、基本的人権の保障、国際平和、地方自治等の根本規範は、護持し、対社会的にも発言していく方向で、共に歩みたいと存じます。本学は「学問の自由と結社の自由 (Freedom of Voluntary)

association」をもとに、固有の建学の理念と教育方針を私立大学としての自主性において力強く展開してまいりたいと存じます。また東アジア諸国との緊張がある現在、留学生たちが安心して本学で学べるように彼らを守り抜き、また彼らが将来の国際社会での平和の架け橋としての重要な使命を果たせるように、日本人学生と同様大切に育ててまいりたいと存じます。

一方現教育基本法が第一、二条で規定する「自主的精神・自発的精神」の育成はこれまでわが国で成功してきたとは到底言えない課題であり、これを本学はコンピュータアドヴァイザー制度、絶対就職する研究会、学生国際交流委員会、オープンキャンパス、フレッシュマンオリエンテーション等のヴォランティアにおいて学生の創意工夫を引き出し、生かす体制を全学でさらに進めていき、学生に達成感の充実と奉仕をする喜びを与えていきたいと思えます。

二、「学びの共同体」建設への一歩 ——ラーニングセンターの開設と研究共同体へ——

昨年度文部科学省は、「平成一六年度文部科学白書」の中で、初等・中等教育はもちろん高等教育段階まで含めて「生きる力を支える心と体」を特集テーマに掲げました。これは驚くべきことです。大学は知的育成に集中する既成概念では対応できない状況に至っているという認識が、明らかに文部科学省にはあります。しかしそこから展開されるのは、非行防止プログラムやオリmppickのメダル獲得刺激策やスポーツ科目の重視などにとどまっております。一番欠けている本質は、そもそも「生きる」とはどのようなことか、「生きる力を支え」引き出すものは何か、などではないでしょうか。小職は私大連でも、国家や国公立大学が見落としがちな、このような本質的なことを私

大こそが取り上げ、取組むべきではないかと指摘し、支持を得ております。

生きる力は、真の発見・気づきから出てまいります。何を発見し何に気づくかという課題が重要ですが、ともかく発見や気づきは、発見者の開眼をもたらし、自己脱皮・自己変容へ導くものです。発見・気づきこそ真の学びが生むものであります。ここにこそ、自主的学びや自発的精神の発露の入り口があると思われれます。そして自学共同体と呼ぶべき形成が始まるのであります。

さて、本年度から基礎総合教育部にラーニングセンターを設置しました。これは数年来学内各方面より必要性が指摘されてきた積年の重要課題でありました。本学は、本年度の最重要施策の一つとして、本センターの活性化を目標に据えます。このセンターは、まずはクラスアドヴァイザーや学生相談室と連携をとりつつ新入生をはじめとする学生へのチュータリングから着手し、学生が自ら学ぶ突破口と、それを阻害している学生内部の固い岩盤の打破を目指したいと存じます。そのことは必ずや中途退学者の発生減少の一助となり得ます。しかしラーニングセンターが目指すのは単に学生相談の分担だけであつてはならないのであります。より高い向上を視野に入れていく必要があります。このためには、キャリアサポートセンターや大学院との連携も必要になるでしょうし、トップクラスの学生の実力向上の支援も視野に入れるだけでなく、将来的には各種資格取得支援も含む大きな組織へと発展することを願っております。教員各位におかれては、ラーニングセンターとの連携疎通のほどお願いいたします。ラーニングセンターの今年度の課題は、基礎学力とは何かの課題と取組まれつつ、学生を自学へ導くチュータリングを特にお願いいたします。

学びとの取り組みはラーニングセンターだけではありません。まず教職員自身が真の学びの問いかけをしつつ、教育力・研究力のある聖学院大学でありたいと思います。近年、研究力の大学院・総合研究所、教育力の学部と言

われることが多いですが、この言葉を定着させてはならないと思います。確かに、二〇〇六〜二〇〇七年問題に直面し、本学は他の私学はもちろんだ独立行政法人との生き残り競争に勝ち抜かねばなりません。教育行政業務が大変煩瑣であります。しかしマルティン・ブーバーの言葉を引用すれば、必ずや良い研究は必ずや他者に伝達していくことへ導かれますし、良い教育は必ずや枯渇感を常に覚え真剣な研究へ至るものであるからです。日本文化学科に続いて、昨年度児童学科で「児童における総合人間学の試み」と題する共同研究会が発足し、アクティブな活動を推進しておられます。これらの共同研究がすべての学科で進むことが奨励されます。また論叢への投稿についても奨励されるのは無論のこと、学部学科で共同研究や論叢をはじめとする諸論文への投稿を正當に評価して、奨励金を出す体制へ変革させていきたいと思えます。

三、具体的課題

(1) キリスト教センターにおかれては、新チャペルの使用規程の制定を急がれることと、新チャペルを中心とした学生の動線(象徴的意味においても)を形成することが重要であります。新チャペルの使用にあたっては、礼拝を守る聖なる空間であることと、その聖なる空間が日常性を拒否するのではなく、日常性に浸透していくモティーフをもつて対処していきたいと思えます。

来年度から、FO(フレッシュマンオリエンテーション)は学部ごとに別会場で学部主導型になります。正確には学部長・学部チャプレンの指導のもととなります。学部学科の教育的活性化と本来の全学部学科共通の理念教育の両立を視野に、ぜひとも活性化させていただきたいと存じます。

なお、キリスト教センターは昨年度から、大学センターでなく、全学院のキリスト教教育を包括する法人組織に成長しました。まず大学キャンパスとしては、大学院とみどり幼稚園のキリスト教教育・研究をも責任的に視野に入れた新しい大きな感覚で対処する必要があります。

(2) 教務部におかれては、GPA制度の教育的活用を進めましょう。GPAという高いハードルを課しましたが、同時にこれと関係づけて中途離学者対策が急務です（これは各学部学科で競争的に成果をあげましょう。また退学勧告は何のためにするのかの議論をここでもう一度したいと存じます）。また卒業見込み者の単位認定時にいつも問題が起こります。学科で教育指導の強化をすると同時に、他学の動向も踏まえ、再試制度や集中授業の設定など、検討していただきたいと存じます。

近年の入学生を考えれば、少人数教育は必須であり、多人数教育の抑制をさらに進めていただきたいと存じます。基礎総合教育部とタイアップした対話型人格教育の推進です。

なお、先月厚生労働省より保育士の育成状況で大変厳しい指摘指導がありました。それは昨今の社会状況を反映していることは明らかであります。まず授業時間の絶対的不足と出席回数の問題と入学定員の厳守の指導であります。これについては、児童学科および教務課で賢明な対応をとられ、かえって同省の本学への信頼を増していただきましたが、いずれにせよ本学の授業回数は近年中に、より厳しい決断を迫られる社会情勢にあると思われれます。他学の動向も注意して見守る必要があります。一方、FD委員会の教育意識・教育手法の改善提案が熱心に進められておりますが、われわれ内部の同委員会への協力体制が弱いと思われれます。協力が必要です。今年度に一区切りとして、大きな答申にまとめたいただきたいと思えます。昨年度も申し上げたことですが、本学がFD活動を強力に支援するのは、単なるGPAの機械的導入だけで、FD推進を怠り教育方法

を改善せず、また学生の立ち直り支援策を講じないならば、大量の離学者を生むことが容易に想像されるからです。急務であります。

(3) 学生部におかれては、以下のポイントが重要であります。①北キャンパスの完成後の学生生活充実の視点からのキャンパス整備の再検討と充実(二年後を視野に入れた新クラブハウスの建設等)、②地域社会との交流の充実、③大学と家庭のコミュニケーションの充実であります。さらにこれに加えて④災害発生時の事前対策・発生直後の避難誘導・事後の食糧備蓄等であります。これは総務部との協力関係の構築が鍵となります。また学生の部活育成支援策として、ハンドベル・オーケストラ・聖歌隊などの特連クラブのさらなる強化はもとより、今年度は特に陸上部を強化クラブとして、引き上げていただきたいと思えます。

人権情報保護委員会におかれては、セクシュアル・ハラスメント防止の顕著な啓蒙活動に続いて、新年度は情報保護法施行後の対策を学生保護の観点と情報の正当にして目的機動的使用という二つの観点から検討されたいと存じます。

学生相談室運営協議会では、増大するニーズとラーニングセンターの誕生および総合研究所カウンセリング研究センターの発展をにらんで諸組織との密接な連携と学生保護の多角的セイフティネットワークづくりの一翼を担っていただきたいと存じます。

(4) 広報部におかれては、二〇〇六―七年度問題をにらんだ各高等学校との関係強化、入学前事前教育の推進、また積極的社會人入学受入れを視野に入れた大学院並みの夜間授業や通信教育を視野に入れて他の組織と協働をはかることを少なくとも検討していただきたいと存じます。入試広報戦略は、常に大きく動く社会情勢と関係します。

入試戦術も連動して常に日進月歩となります。「入試から始まる教育」を合言葉に協力度体制の強化が鍵となります。本学は聖日遵守の姿勢から、センター試験は終始採用しませんでした。むしろセンター試験よりもはるかに良い試験方法を実施している誇りを広報的に展開していただきたいと思えます。

なお、広報部は入試部という名称ではありません。結果としての入試効果をにらみつつも、本学の広報戦略という観点で、入試もいったん超越した広報活動を推進していただきたいと存じます。

(5) 就職部におかれては、キャリアサポートセンターとともに、新年度、「生きる意味、働く目的」を明確化させるキャリアサポート指導を徹底させましょう。人生の種々の局面でこうしたかつてであれば当然と思われる目的意識を教育することが重要な時代であります。これは教育としてのキャリアサポートを意味し、またそれは根本的である「生きる力」になっていくはずです。

また、学部・学科別に特化したキャリアサポート戦略の構築を推進することが重要です。また、教育としてのキャリアサポートを合言葉に、キャリアサポートについてもより強力な協力度体制が築かれるように、もっていきましょう。近年センターがせつかく開拓し就職斡旋した卒業生がわずか一日で退職というケースもあり、信頼関係で深刻な事態になっているケースが散見されます。就職紹介にあたっての学生の力量・個性のさらなる把握とともに、学部学科の主体的対処が問われます。

生涯学習センターについては、本学の卒業生育成対策の一環として強化が必要な項目であります。組織の強化・専従人員の配置が検討されねばなりませんし、埼玉県総業・ベンチャー支援センターとの協働で各講座を開くことも考えられます。

(6) 国際部は昨年度、新チャペル献堂外交の一環として飛躍的業務達成をしました。韓国・啓明大学校に続いて、

聖潔・湖西大学校との交流提携であります。啓明大学校は本学で現地学期を持つておりますが、対等交流の観点から今後この計画をぜひとも有効に生かす必要があります。また新年度は、インターンシップ教育に力を入れている湖西大学校と、いわば日文学科方式で政治経済学部が交流を実質化していく年度したいと思います。現在また米国・ラグレインジ大学との提携が達成されました。同大学は本学派遣に向けて準備中であります。この提携を実質化しなければなりません。いずれにせよ、韓国・米国に関しては、このあたりで限定して実質的教育交流を深めましょう。

なお、見落としてならないのは、学生国際交流委員会の自発的留学生ケアであります。前述のとおり、市民団体レベルで東アジアの友好協力を強化する方向で参りたいと存じます。

なお、国際センターは理事会段階で語学関係も視野に入れた大きなセンター構想が生まれようとしております。本学としても協力はもちろん、主要な担い手に成りたいと存じます。

(7) その他各委員会のうち、点検評価委員会は点検評価実行委員会の努力により昨年度「授業アンケートに答えて」と題する冊子を出しました。この試みは無意味とする多様な意見もあつてよいと思いますが、少なくともこのプロセスをとおして学生と教員とのコミュニケーションへの大きな架け橋が築かれたことは事実であります。引き続き今年度は、授業アンケートはもちろん、来年に向けた「第三者評価」の導入責任に対処する準備の年度としたいと存じます。

なお、点検評価は教員にとどまるものでなく、職員の業務遂行についても行う必要があります。また教員・職員相互の建設的評価・意見交流が必要となります。この委員会が一つの浄化へ向けた監査機能を果たすことを期待したいと思います。

(8) A H (アッセンブリアワー) は、全学・学部学科の教育理念を展開できる多様な利用空間・時間であり、A H 企画委員会の多大のご貢献に感謝すると共に、今後も学部・学科等との相互連携を密に、価値ある日覚し企画立案を願います。

(9) 総合図書館は今夏、一階の大改修をいたします。図書委員会は、電子書籍の時代に他大学の蔵書傾向を常に調査され、また各教員の図書購入希望を鋭意収集され、実行くださいませよう。

また、今年度を論叢の強化年度としたいと存じます。全教員が論叢に年間一本以上投稿を合言葉に紀要委員会の活躍を願います。

(10) 基礎総合教育部は、定着した「教養科目」の質の維持を願います。また来年度に向けて新「総合科目」の立案を願います。

今年度は、SEP を名実共にこの基礎総合教育部に位置づけました。英語教育の主要な柱として位置づける必要があります。今年度から SEP 主事・副主事・主事補の指名者が学長となります。SLI という語学校の管理運営も大学が担う方向になります。

語学教育委員会は、シネマイニングリツシュ教育体制が定着してまいりました。今年度は英語スピーチコンテンツの実行をはじめ課題達成を願います。

いずれにせよ、総合的英語教育推進へ向けて今年度が新しい統合的出発の年となるでありましょう。

基礎総合教育部にラーニングセンターを位置づけました。今年度の最重要政策として、この役割を冒頭のとおり理解され、有効活用に向けてご協力を願います。

コンピュータ教育委員会においては、コンピュータの多様な機能を最大限生かして、教育体制はより高次の

段階を目指していただきたいと思ひます。なお、同委員会におかれてはキャンパスライフの向上を視野に入れた電子化にかかる助言（電子化利用の可能な学生証等々への助言）を願ひます。

(11) 昨年度は在学生による教育ヴォランティア制度が大きく前進した年度でした。上尾市との提携に続き、聖学院小学校や聖学院中学校の英語教育支援は、派遣先に大きな感謝を呼びました。この方向性はさらに強化しましょう。また今年度の重要課題として、人間福祉学部にかかる第三大学院の創設とともに、「小学校教職免許取得」準備に入りたいと思ひます。かつて旧女子聖学院短期大学児童教育学科では、取得してあります。また、本学の開学が検討され始めた一九七〇年代のころ、前理事長は「総合的教員養成大学構想」を打ち出されました。本学が中高や幼稚園など、教職免許取得に比較的積極的であったのは偶然の一致ではありません。幸い、文部科学省の施策の変更に、厳しい認可姿勢が緩和されつつあります。この好機をとらえる必要があります。

(12) 新年度、聖学院みどり幼稚園の指導陣が変わり、役割交代等が発生しました。それは大学と二つの幼稚園（さらに聖学院アトランタ国際学校幼稚部も視野に入れて）の今後の関係づくりを視野に入れたものであります。が、今後特に児童学科を中心として、本学が同幼稚園へ組織的に支援をしていくことが期待されているものと判断されます。さらに、聖学院教会の流れをくむ日本基督教団滝野川教会のランチ教会を出自とし、今年度から聖学院大学教会の性格を濃厚にしていくことが任務となった緑聖教会との友好的関係づくりが本学としても重要であります。

(13) 国立大学は常に国家への貢献を視野に入れておりますが、本学は地元と密着し、互恵関係を築きつつ、地元社会に常に開かれた共存する大学でありたいと思ひます。まさに地方自治への貢献であります。また「蛍再生計画」には豊かな象徴的メタファーが込められており、地元との一致した協力によりさらに推進させたいと存

じます。またメンタルヘルスへの助言などは、本学にふさわしい地元企業への貢献策と考えます。

新年度、コミュニティ政策学科を「まちづくり」の研究・教育センターとして機能化・組織化するとともに、その研究・教育成果を実践にうつすための組織としてNPO「まちづくり支援センター」を位置づけます。

また、地元や中央の財界人をらんだ国際金融研究会を大学として支援したいと存じます。速水・真野両先生を中心とし、本学の経済学者・金融論学者らとともに、推進したいと存じます。またそれは大学の地域貢献であるとともに、すぐれた民間の知恵や情報の本学への導入となるでしょう。

(14) その他、各学科から、優れた意欲的目標が出ており、本学として全面的に支援します。まず政治経済学科としては、①学部内に補助員を設け、学生の把握と指導を集中的に行い、家庭との連携をとり、離学者を減らすこと、②政経塾を発展させ、「政経の百冊」を読書奨励する、③政経学科として情報発信基地を学内に設ける等、特区的意欲的活動を始めます。

(15) コミュニティ政策学科としては、①上記の「まちづくり研究・教育センター」の立ち上げ、②情報教育の推進等があげられます。

(16) 欧米文化学科としては、①基礎力の育成、②心の居場所の設定(学科内サークル、ゼミ交流会、欧米文化ギャラリー)、③離学者を減らすことを特に重点目標に願います。

(17) 日本文化学科としては、「リベラルアーツとしての大学教育の充実」と「面倒見の良さにはGPAの活用が欠かせない」を標語に学科形成をしていくことを願います。

(18) 児童学科は、前述の厚生労働省立ち入りを契機に、逆に改革のきっかけとし、また聖学院みどり幼稚園との連携強化を重点に進めていただきます。

(19) 人間福祉学科は、大学院の新設申請や総合研究所カウンセリング研究センターの拡充との調整や人員補充の急務の年度であり、学科内整備とともに、社会福祉士や精神保健福祉士等の合格者向上等にもぜひ取り組む年度としていただきたいと存じます。

(20) なお、本学は重点的新規教育施策的投資を考えるならば、あらゆる部面でコストカットを実行する必要がある。私も学長としての車の送迎もご辞退しております。しかしすべてのコストカットではなく、進取の精神で保守的発想を大胆に変え、無駄を省き、本来に必要な局面には大胆に投資する姿勢で歩みたいと思います。また教職員の疲労度を考慮して、全教職員総力活用主義で参りたいと存じます。また職員のフレックスタイム制のさらなる展開を進めましょう。

「研究にも邁進する」を聖学院大学は目指すと前述しました。しかし、研究に集中していると称して、あるいは教育と研究の分担と称して（これはまさに教育と研究の分離論であります）他の教職員の避けられない業務を加重している面があるとすれば、シリアスな根本問題となります。むしろすべての教員が教育のための研究にも十分打ち込めるようなワークシェアリングをすることが欠かせません。このことは研究重視の当然の前提として特に強調すべきことであります。

四、最後に

最後に、聖学院大学は、明確な理念を持ちかつ常にその「application」と取組み、さらに良いスピリットのある教職員と素直な心を持つ学生を擁する大学であります。この中で、若い情熱あふれる教育的貢献と年輪を重ねた経験

から来る的確な判断と深い英知に十分尊敬を払いたいと存じます。またこのキャンパスで、いろいろな方々の多様な意見が生かされ、男女を問わず、活躍貢献の機会が均等に与えられ、常に創意工夫と自学の精神に満ちる共同体であるよう努めたいと存じます。それにより新年度が、強い責任的使命感に満ちた「学びの共同体」元年となることをともに期しましょう。